
平成23年 第5回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成23年9月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成23年9月12日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横田 学君 議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	教育長	小野 順章君
総務課長	半渡 英俊君	財政課長	中竹 憲俊君
会計管理者	加藤 伸一君	企画課長	間吉田辰郎君

環境整備課長	……………	田中 義彦君	教育課長	……………	伊藤 章君
税務課長	……………	中村 宏規君	福祉保健課長	……………	石井 雄二君
町民課長	……………	橋本未知男君	産業振興課長	……………	長友 英親君
監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（横田 学君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内をいたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせ願いたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

ただいま議会では、クールビズ対応の期間として活動しております。本日の本会議中の上着着用は、議員の皆様、執行部の皆様とも、それぞれの体調を考えられて対応していただくことで構いませんので、ご案内をしておきます。

なお、傍聴にあたりましては、議会進行の妨げとなる私語については、謹んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、4名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇のうえ、質問を許します。まず、1番の質問事項については、一問一

答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、通告をしておきました中央保育所建設計画の進捗状況について質問しますので、町長、担当課長の明確な答弁をお願いします。

まずは、質問の1で、町長は、中央保育所の建設の開始予定をいつごろから計画されているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点では、いつからということは、何年から着工するということは決まっておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、質問が前後しますが、質問3の施設の規模について先に質問し、2の建設場所については、後で質問します。

町長は、現時点で、保育所建設に対し、どのような構想を持っておられるのか。また、どの程度の規模で整備されようとしているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 規模等についてお尋ねでございますが、これは最終的には、建設検討委員会等、もし建設するということが決まればですが、そういったところで決定する問題でありまして、私個人が規模等についてどうこう言う問題ではないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、福祉保健課では、保育所建設には、どれくらい敷地面積が必要と考えているのか。また、現在の保育所の敷地面積はどれぐらいなのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在の施設の面積ですけれども、敷地面積で3,367平米あります。建築面積については、557平米あります。現在、子育て支援センターを保育所の空き教室に併設をしておりますので、児童の、子供の数がふえておりますので、これを独立して別の建物で子育て支援センターをつくる必要があろうかというふうに考えております。したがって、現在の面積よりはふえるということが考えられます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に質問2の、建設場所について伺いますが、その前に、さきの6月定例会において、同僚議員から議案第42号平成23年度木城町一般会計補正予算（第2号）に計上された民生費、児童福祉費、児童措置費、設計等委託料764万9,000円の予

算に関連し、保育所の移転場所について質疑がありました。

そのときに、福祉保健課長から、「6月6日に公共施設検討委員会を開催いたしまして、その場で九電の寮の跡地ということで決定しております」と答弁がありました。その後、企画課長より「補足なんですけど、決定じゃなくてから、委員会の中で町長に答申をしました」と答弁がありました。

そこで、まず、公共施設検討委員会は、どのようなメンバーで構成されているのか。また、委員長はだれなのかを伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 委員長は副町長でございます。あと企画課長、総務課長、財政課長。あとは担当の主管課の課長が、そのメンバーとなっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 委員長は、だれになっているんですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 副町長です。その当時は、まだ6月6日の時点ではですね。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） その代理ちゅうか、今の委員長はだれですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 今の代理ですので、副町長の代理は総務課長しかできませんので。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、先ほど申し上げたとおり、6月定例会の中で、企画課長は「町長に答申をしました」と答弁しておりますが、公共施設検討委員会の答申は、町長に対し、いつの日付で、どのような内容で行われたのか。また、委員会では、どのような意見（メリット、デメリット、経済比較）が出されたのか。委員長に、代理でもいいですから、具体的に説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 具体的な内容については、今、ここに資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告しますけれども、メリット、デメリットなんですけど、これについては、今ある保育所の施設、それと九電が今借りている施設、そのことについて協議を行いまして、今の施設について、老朽化も進んでいると。周辺に家があると。その立ち退きとか、造成とか、そういったことを考えた場合の金額の比較とか、今ある四日市の土地、そこについて、3,000、はっきりわからないんですけども、3,000ぐらいの町有地がございます。それとの比較等を

検討いたしまして、どちらがいいかと。

意見の中でですね、やはり、施設については、今のところが施設が集中、密集しているから、そこのほうがいだろうと。しかし、将来的なものを考えた場合に、防災面とか、そういった面とか考えた場合は、やはりもう少し敷地を広げた、今ある土地を有効活用したほうがいいと、そういうことですね。町長のほうには、四日市のほうで答申をしました。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長は、委員会の答申を受けられて、保育所の建設場所については、どのような判断をされているのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 相当、福祉課長も申し上げましたが、相当広い面積を要するのではないかと思います。そういったことで、用地買収等も出てきますので、この件については、やっぱり議会のほうと十分、場所については協議する必要があると、そのように認識をしておりますので、自分としては、現時点では、全くどこに建設をするというようなことは考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 委員会のほうとしては、とりあえずは四日市のほうということで答申してるんですね。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） そういうことでございます。

○議員（3番 原 博君） 今回の移転先の候補地は、九州電力株式会社寮の用地として貸し出している四日市の町有地ということで、間違いありませんか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） その周辺も含めて答申をしております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） その四日市の町有地は、どういった経緯で取得されたのか。そして、面積は幾らあるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 10年ぐらい前に、四日市のAさんという方から取得したところでございますが、取得面積は4,296平米でございます。当時は町営住宅の建設予定地として購入したと思いますが、やはり、今日のような進展の早い社会情勢の中では、必ずしもそうはいかない面もございます。

と言いますのが、その当時は、全く中川原の旧農協の土地ですが、牛の検査場でしたところ等については、住宅を建設するという事は考えておりませんでした。ですから、今日に至りましたは、10年前に取得いたしました土地については、現時点では全く白紙の状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長は白紙と言われますが、担当課ちゅうか委員会のほうでは進んでますのでお伺いしますが、四日市の町有地は、現在、九州電力株式会社に貸し付けをされてますが、その貸し付け契約の期間はいつまでとなっているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（中竹 憲俊君） 期間は、ちょっとこちらのほうに、今、契約書を持っておりませんので、最終契約期日は、後ほどまたお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） その四日市の町有地は、先ほど町長言われたように、住宅地として取得したと聞いておりますが、その利用目的を変更することに問題はないのか、委員会のほうに聞きます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 一応、公共施設等検討委員会のほうから、私のほうに、そういった答申があったというだけでございまして、これが決定ではございません。したがって、10年前に取得した、一応町営住宅の建設予定地として取得したものでありますが、それを変更することには、何ら問題はないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私は、四日市の町有地は、現在企画課の方が頑張って成果の出ている定住促進事業により、不足をしております町内定住希望者の住宅地として活用したほうがよいと思います。

現在の保育所の場所は、児童館、小中学校、町体育館、交流センター、グラウンド、児童プールなどが教育環境として整っております。例えば、児童館、小中学校がそばにあるということは、先輩たちの行動する姿を見て、子供たちは育ちます。町体育館は、園児たちが梅雨時期などの雨のときに、体育館を利用して遊ぶことができます。児童プールは、夏の暑いときに泳ぎますが、四日市にした場合には、交通量の多い区間を子供たちが歩いてくるのか、四日市に新たにつくるのか。維持管理が2カ所になりますが、現在は、すぐそばで安全に安心して使えます。

こうした施設が、集中して整備されていることは、これまでに公共施設が有効に活用されるよう、職員の皆さんが検討されてきた結果だと考えています。現在地での建てかえは、現在いる園児の保育場所等の問題があると思いますが、例えば、児童館（もとの幼稚園）を一時的に活用して、児童館においては、以前やっていたように、岩渕の公民館とか、学校の空き地などを利用していく。また、敷地面積が不足するのであれば、そばを流れている中川原カンパイなどを利用して駐車場にするとか。児童館とその横にあるテニスコートを含めて検討し、テニスコートを現在の保育所跡地に再整備することなどを考えています。

このように、施設が整った教育環境の中で保育所を再整備することが、私は一番よい方法だと考えていますが、町長は、先ほどから白紙と言ってますが、今の私の意見を聞いて、現在の場所に持っていくことを検討する考えはないか、そこをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 今年度中には、基本的な構想は、建設が実現するという事になれば、まとめたと思っておるんですが、要は、現施設の耐力度調査をやっておりますので、そういったものの状況も見なければいけないわけですが、したがいまして、先ほどから申し上げましたとおり、四日市に決定をしておるわけでございませぬ。冒頭申し上げましたとおり、議会の皆さんとも十分協議しなきゃなりませんので、ご意見として承っておきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） ありがとうございます。

では最後に、本町では、これまで保育料の上限設定、給食費、修学旅行の一部補助など、ソフト事業面でのさまざまな支援策を町長は頑張っておられます。今回の建設計画も、子育て支援策の充実を図るうえでは、重要な施策と考えてます。

建設開始までは、まだ時間がありますので、保育現場や保護者などの意見も聞かれたうえで、園児の安全確保に重点を置かれ、将来の人口動向も考慮し、適正規模で、また、先進的な事例となる魅力ある施設計画を、町長がいつも言われるように「最小の経費で最大の効果」が上げられる建設計画になるように。また、施設はだれのためにつくるのかを肝に銘じて、十分な検討をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

.....

○議長（甲斐 政治） 次に、2番の質問事項については、一問一答式により、7番、山田秋吉君の登壇質問を許します。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） では、質問を通告しておりました生活用水整備について質問した

いと思います。

現在、環境整備も進んで、住みやすくなってきておりますが、中山間地においては、通称、昔は孟宗竹で水利を引っ張った関係で「カケヒ」という通称があるそうですが、と言っている自然水利を利用しておられる方がほとんどですが、近年は、高齢者の方が多く、水守りが大変になっています。施設も古くなり、つくりかえる時期も来ているところもあるようです。

近年、年金生活者が多く、ひとり暮らしをしておられる家もあります。水は生活していくのに、非常に大切なものでありますが、水利の改善とパイプの材料について、原材料費の助成はできないか、町長のほうにお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 山間地域のカケヒですか、そのようなもので生活をされている住民の皆さんの水確保についてのご質問であります。6月議会で、私の施政方針に対しまして、9番議員のほうから、中山間地域の生活環境の整備について正されたところでございますが、現時点でもそういった考えは変わっておりません。恐らく200戸近く、そういった水道の完備していない、個人で、または2、3軒で水をとって生活されている家庭があるのではないかと、そのように考えております。

まず、実態調査をいたしまして、どのような状況にあるのか。ご質問にありましたとおり、高齢化で、なかなか、その水口まで、水元まで、まあ1キロもあると、1キロ500もあるという方もいらっしゃるようでございまして、なかなかその水元の現場まで行くのが厳しいような生活をされている方も、多数いらっしゃるというふう聞いておりますので、その辺十分実態調査をしまして、今後の対応をしまいたい、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 町長も石河内出身ですので、よく、この施設についてはわかっておられると思うんですが、私が聞くところでは、やはり1キロ、遠いところは2キロ、3キロも引っ張っている方がおられるようです。

石河内、中之又をみると、もうほとんど高齢化で、なかなかその水の管理が大変だというような状況で、聞くところによると、パイプも相当古くなっておって、イノシシでも通って、石を落とすと、割れるというような状況で、地元の人に聞くと、そういう助成があれば、みんなで協力してやりかえたいという意向はあるようです。

以前、生活用の、生活道の助成を、原材料支給でやった時期があるわけですが、そういう形の中で、これをひとつ事業化を立ち上げていただいて、予算化をしていただければ、あとは地元でも十分やれるんだという意見がありますので、町長が言われたように、実態調査を十分していただいて、できれば、やっぱり、水利のちょうど給水口が非常にぴしゃっとしていない関係で、雨

が降ったりとかすると、行かないとできないというようなことで、わき水を利用している方については、聞くところによると、そう目詰まりはないということですが、谷川を利用しておられる方については、雨の状況によっては、登らなくてはいかんということで、70も80もなった人が、1キロも2キロも歩いて管理をせにゃいかんというのが実情であります。

町長いつもおっしゃるように住みやすい町づくりの一環としてですね、できれば、これを予算化をぜひしていただいて、生活道の整備と同じように、地元のほうから要望が出れば、それに対応できるような制度を、ひとつ、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

地元の人に、私も話を聞きましたが、そうなれば、地域で協力して改善はしたいという意向はあるようですので、ぜひとも、それを予算化していただきたいというふうに思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には、平坦地域で生活をしていらっしゃる方、そして、山間地域で生活をされる方、この日常生活の格差といいますか、そういった不公平感はなくさなくてはならないと、そのように考えます。したがって、山間地域で住んじよるから、もう不便は当たり前じゃがということじゃなくて、せめて、生活用水だけについては、やはり確保してやるのが行政としての仕事ではないかと、そのように考えておりますので、先ほど申し上げましたとおり、実態調査を十分やりまして、技術提供も含めて、今後十分検討をさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 非常にありがたい答弁をいただきました。ひとつ、実態調査をしていただいて、来年度の当初でも結構ですので、予算化をしていただいて、この山間地の皆さんが、これを利用して、この際整備をすれば、かなり高齢化の方が多いですので、そう言う失礼ですけど、10年もたてばというような考えもありますけど、今が大事ですので、ひとつそれは早急に町長のほうで実態調査をしていただいて、ぜひ来年度から予算化をしていただきたいというふうに思います。

中竹議員の質問の中で、町長のほうも十分検討するという答弁もしておられるようですので、今、実態調査をやるということですので、ぜひそれを、早急にやっていただいて、そのカケヒを利用して家庭が何戸あるかも、ちょっと私もつかんでおりませんが、そこ辺もつかんでいただいて、水利の状況はどうなのか、そこ辺も実態調査をしていただきたいというふうに思います。そのうえで、できましたら来年度でも予算化をして、配慮していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 7番、山田秋吉君の質問がおわりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時30分休憩

午前9時40分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 初めに、口蹄疫の復興財団による支援事業の活用について質問をさせていただきます。

昨年の口蹄疫の終息宣言から8月27日で1年という節目を迎えましたが、県の報告によりますと、家畜を殺処分された畜産農家1,238戸のうち、8月末までに経営を再開したのは57%にとどまっている。また、全体の23%に当たる286戸の農家が経営再開を断念を検討しているという、非常に厳しい状況の中、県は3月に設立されました口蹄疫復興財団の基金支援事業の枠組みを決定し、公表いたしました。

それによりますと、市町村復興支援に8億円程度、そのうち西都・児湯地域に6億円、商工観光振興に10億円程度、産地・産業構造の転換や家畜防疫など、畜産振興に10億円程度、その他に2億円程度、以上、大枠で30億円程度での5カ年間の事業であります。初年度となる本年度は4億3,000万円で、このうち1億2,000万円は、西都・児湯地域に助成するとなっております。

ご承知のとおり、この30億円は、口蹄疫復興対策運用型ファンド1,000億円の運用益を活用するもので、主に、口蹄疫の集中した西都・児湯地域の復興・再生のための支援事業であると考えます。

そこで、本町といたしましては、この復興支援を見込んだ事業をどのように有効活用される計画か、また要望されるのか。初めに、町長に3点ほどお伺いをいたします。まず1つが、この県の復興支援全体像として、どのように評価をされておりますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 率直に申し上げまして、支援金額としては、ほんとに1市5町で考えますと、非常に少ない金額であるというふうに考えております。したがって、先だっても知事のほうに、いま一度増額の検討をする必要があるのではないかとということも申し上げたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それじゃ、あと2つまとめて、本町としては、この支援事業で最優先して取り組まなければならない支援事業はどのようなものであるとお考えなのか。また、近隣市町村と連携した広域的な構想があれば、町長にお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） まず、農業もさることですが、町内全体がやっぱり元気が出るような施策に、第1番目の事業としては考えております。

2番目には、ただいまご質問のありました広域でということですが、広域観光に云々という話もあるんですが、しかし、最初の県の説明がそういったことではございませんでしたので、現在全く足並みがそろっていない、児湯5町の足並みがそろっていない状況でございます。

今後、のちほど詳細については担当課長のほうが答弁をしたいと思います。やはり児湯郡全体で取り組む事業が、何か一つはないと、連携といいますか、そういった絆的なものが生まれないんじゃないかと、そのように考えておまして、これからいよいよ、まだ申請をこれからの段階でございますが、した段階で、そういったことも協議として行ってまいりたいと、そのように考えます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、事業分野、メニュー分野ごとに、各担当課長にお尋ねをいたします。

既に、対策事業要望として、県のほうに打診、または、もう提出されているものと、今後申請予定のもの、支援要請のもの、内容ごとお答えをいただきたいと思います。最初に、市町村復興支援事業のうち、西都・児湯広域復興支援については、事業要望、計画はありますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） それについてお答えいたします。

この件については、対象が、市町村が対象となっておりまして、この主な統一コンセプトにつきましては、地域資源を生かした商品の拠点づくりと、そういうことですね。西都・児湯については、交流人口の拡大と、そういうことで、それに提案されたものについて支援を行うと、そういうふうになっております。それで、木城町は3カ年に分けて要望をしております。

総額が一応9,918万7,000円。その施設なんですけれども、企画課が管理しております指定管理施設、温泉、えほんの郷、それともう1つは、中八重緑地公園についてでございます。

23年度が、今年なんですけれども、中八重緑地公園の防球ネット、これはことしの初めに予算要求したんですけれども、これを補助対象にすると、そういうことですね。3,040万円を予

定しております。

続きまして、24年度なんですけど、これも中八重緑地公園に、まあいろんな要望がございまして、スポーツ拠点とするため、もっとトイレの整備とかシャワーの整備が必要と、そういうことで、2,250万円の要望をしております。

同じく、温泉に屋外施設ということで、今、温泉の下流のほう、盛土をしております。そこに、芝を張りまして、配水とか、そういったものを整備いたしまして、そこでグラウンドゴルフとか、いろんな軽いスポーツをしてから温泉を利用してもらおうと、そういったことで、2,360万円ほど予定をしております。

25年度が、木城えほんの郷の園内道路の整備なんですけど、これは、現地が急で、雨等が降りましたら、維持管理等が大変支障を来しております。それと、あと、障害者とか子供連れの方が利用するのに不便を来しているということですね。一応、その整備ということで1,940万円ほど予定をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは次に、これ、重複するかもしれませんが、みやざき観光再生事業のうち、地域観光支援についてのお考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては、支援する団体が商工関係の団体となっておりますので、木城町に直接的なものはございません。一応、東児湯の5町でつくっております「東児湯観光ネット」ですか、その中で、来年以降の鍋合戦の事業ですか、その申請をするというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これも同じですかね、商工と経済復興支援事業もそのとおりでよろしいんでしょうかね。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） そのとおりでございます。商工団体、農業団体が対象となっておりますので、はい。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、産地構造・産業構造転換推進事業のうち、これ、3点お伺いしますが、6次産業化推進については計画はありますか。

2番目が、耕種転換推進についてはありますか。

3番目が、農商工連携推進については、支援事業要望がありますか。どうでしょう。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 産業振興課長、申し上げます。

産地構造の事業関係ですが、これにつきまして、まず6次産業推進につきましては、畜産産業者が主体となる畜産物の加工にかかわるものということで、23年度はきております。そういったことで、本町では、この件については要望提出をしておりません。

続きまして、耕種転換推進及び農商工等連携推進についての23年度の要望としては、県のほうからありません。また、今年度、またそういった要綱の要望は考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これも、産業振興課長管轄でしょうか。家畜防疫経営再開事業のうち、畜産経営再開等支援についてはどうでしょうか。もう1点が、市町村の自衛防疫推進協議会等の支援。この2点について、支援要望があればお答え願います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 家畜防疫及び経営再開推進事業についてですが、これにつきましては、消毒ポイントの整備、舗装、それから水道施設の要望を考えております。場所的には、岩戸のほうになります。

それから、家畜防疫機材等の備蓄倉庫の整備を、どうしても必要というふうに考えましたので、それも要望を考えております。

また、防疫車のリフトつきの軽トラックの購入、そういった活動時に必要なものを要望したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） その他事業のうち、市町村、農業団体など、口蹄疫の終息、復興のアピールやイベント開催支援についての枠が2億円程度組んでありますが、これ、間杵田課長管轄でしょうか。今回のふるさとまつり事業についてのイベント要望は、この中で、今年度についてはしてあるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） これについては、1市町村に30万円ということで、産業振興課のほうで、ふるさとまつりの中の農業まつりについて30万円使うと、そういうふうに、今年度は申請をしているようでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、ご答弁いただきましたが、産業課長、企画課長、再度確認をさせていただきます。私がここに手元に持ってる資料は、復興対策事業要望一覧表でありまして、これは、市町村名がマル秘扱いと、県に問い合わせましたけれども、市町村名については教えていただけませんでした。

その中の事業内容、事業費、それから要望しておる市町村の数、これをもとに、私なりに、これは木城町の分かなと思われる部分を確認をして、抜粋で確認をしたいと思いますので、今、答弁された中でダブっても構いません。要望されているか、否か、簡単にお答えをいただければ結構だと思います。

初めに、自衛防疫の件ですが、これ、7地域で1億5,150万円、自衛防疫関係での要望がしてありますけれども、その中での備蓄倉庫、先ほど言いました資材倉庫、備蓄倉庫の建設。それから、消毒用器材、薬剤の助成。これは機器、いわゆる機材の整備、あるいは運営費の助成、これは当然7市町村ってありますので、当然、要望はしてありますでしょうね。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 今の内容については、要望したいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 要望してあるんですよ。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 要望しておりますが、向こうのほうが、一応、内容として取りまとめをしているという資料が提出されると思っております。補助金の該当する、しないというのは、また改めて要望と。今、言われたのについては、前段の、市町村の声を聞く段階では、お願いはしているところです。正式には、また要望時期が来たときに、年度で上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今から先の要望されているかどうかだけで結構です。それが採用になるとか、それはまた別の話ですから、要望されている分だけをお答えいただきたいと思えます。

これも、7地域、全地域ですよということですから、間違いないでしょうけども、BL陽性牛の、いわゆる陽性牛に対しての支援が1億円。そのBL陽性牛と判定されたものの受け入れ、いわゆる肥育受け入れについては5,000万円、合計1億5,000万円。この中に、当然木城町

も要望されておりますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） B L関係につきましては、市町村と木城町といたしましては、要望はしておりません。今上がっておるのは、J A関係がなっているということで、全域というふうに県はとらえているという表現でしていると思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは、B L陽性牛については、生産組合はもちろんですが、肥育協議会、木城町で、この協議会をつくって、それぞれ申請しますよということで、7地域ですから、当然要望をされているんじゃないでしょうか。確認します。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 一応、この全域につきましては、J A関係、児湯地区連、そういう生産者、または協議会のほうが実施主体ということで、そのあたりから出て、西都・児湯をB L対策地域というふうにとらえていると。当然、それが決まれば、行政もまた、後でまた協議するということになるかと思いますが、要望としてはしておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ちょっと、事故防止、これは畜産再生支援事業、例えば、事業内容を見ますと、郡品評会の上位牛の保留に対し1頭5万円の導入助成を行うとか、前これ、木城町は単独でやっておりましたが、それが再度、これ、3地域とか、4地域とかいうふうに分かれておりますが、それとか、事故防止対策で、超音波画像診断機装置の装備、あるいは規模拡大を図る農家に対する畜舎の増改築というようなことで、合計2億9,000万円ほど要望支援事業が上がっておりますが、この中に木城町、該当する分がありますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） その関係の要望はしておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それではもう1つ、これも畜産再生支援事業ということで、飼料用加工米施設の整備、これは飼料用加工米の乾燥機、粉碎機の整備が3町、それから、有害鳥獣対策用電気柵、ネット整備が、同じく3町で500万円、自給粗飼料の増産に絡む助成ということで、自給飼料の生産資材、種子などの購入助成、あるいはトラクター組織の整備、ショベルローダーの購入、自走式攪拌機、脱臭機、これは堆肥センター関係だと思っておりますが、合わせて6億4,000万円ほどありますが、この中に、木城町として支援要望しておられる分はありますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 今申されました地域振興の部分ですが、色選機、コンバイン、そういったものについて上げております。

ここで1つ、この復興対策の中に、この支援を要望してたわけですが、県の回答としては、これは、この復興支援の対象にならないかもしれないということで、前段はともかく、何がほしいかということは無作為に、ともかく出してくださいというのが現状でした。今は、これは、声としては出しております、要望はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ちょっと、主な項目だけ抜粋します。口蹄疫復興イベント、さまざまな思いを、西都・児湯地区から発信するイベントを開催するというので1,000万円上がっております。

それから、ブランド豚の開発支援、あるいは土壌診断の機械の導入、それから耕種転換の中で、これ木城かなと思うんですが、生産資材整備、括弧してショウガの助成が1,000万円。それから、ハウレンソウの機械収穫量の助成等が2,100万円、合わせて3,600万円ありますが、この分の中には、木城町は入ってますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） この中の、先ほど言いましたショウガ等の器材等の支援ということで上げております。これにつきましても、要望段階はしております。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） してありません？

○産業振興課長（長友 英親君） しております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 児湯農業申請事業ということで、飼料用稲の収穫梱包用機械、あるいはニラの包装ライン施設、しょうちゅう用加工米専用コンバインの整備、それから米の色選機の導入、あるいは一次加工施設の整備等々に、これも3町ってなっておりますが、合わせて6億3,300万円の支援要望がしてありますが、この中には木城町は入っておりますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） その中では、色選機をできるだろうかということで要望をしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 都市と農村の交流促進、市町村ということで5,000万円、

1,000万円ずつの5年間。それから、花嫁対策イベント開催ということで150万円。それから、農業後継者育成確保対策ということで、農業ふれあい体験ツアーとか、農作業実践研修、合わせて5,400万円ほど支援要請がしてありますが、この中には木城町は入っておりますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） この中で話し合われましたのが、花嫁対策を上げております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これ、今の産業振興課管轄分だけで、県に既に要請してある分が23億9,800万円。それに、間寺田課長管轄の商工企画、それから、そういうものを含めると、莫大な支援事業要望になるというふうに思っております。非常に市町村、あるいはJA等の団体にとっては、競争率が非常に激しい状態であります。

そこで、こういう手上げ方式の補助事業というものは、今後もふえますでしょうし、今までの経験から言いますと、手上げた意欲のある職員の多い市町村に、集中して恩恵を受けるという形がみられます。

特に、手上げ方式ですので、やっても、やらなくても、大勢に変わりはないわけですね。ただし、こういう、全額支援事業というものに、大いに職員が勇気を持って取り組んで、ほかの市町村に引けを取らない、立派な支援事業を取り入れていただきたいというふうに思っております。

そこで、自分の与えられた仕事以外に、手上げ方式で取り組む。それが採用になり、町にとって大きな利益をもたらす。こういう職員を、優秀な職員が木城町にはたくさんおられますけれども、やってもやらんでも同じだと。給料ももらえると、ボーナスももらえとなれば、私もやらんかもわからん。

そういうふうに、意欲を持って、当たり前の仕事以外に取り組んだと。その効果が木城町にあらわれたというときには、その職員もしくは課に対して、報奨金という形でこたえるべきだと、私は思っております。そうすれば、優秀な、若い職員が多いわけですから、俺もやってみようかという気になって、ほかの市町村に負けずに、こういう支援事業をいっぱい活用されるかもわからん。

これは私の案ですが、その報奨金については、そちらにお座りの方々が1万円ずつ拠出いただければ、すぐにでもできるわけです。そういう、職員のやる気を起こすのも、管理職の皆さんの大切な仕事のうちの1つではないかというふうに思っています。

まあ、これは唐突ですが、町長、この報奨金、いわゆるやった職員には、自分の与えられた仕事以外にですよ。残業もせにゃいかんじゃろうし、日曜、祭日もないかもわからん、こういうの

をつくれれば。そういうのが取り入れたときには、その職員に対して報奨金というのは、考えはどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） なかなか、いいご質問いただきましたが、県においても、新しい事業への取り組み、企画、立案、そういったものに対しまして、知事等が査定をいたしまして、表彰する制度もあるわけですが、本町の場合、表彰は行いまして、その後、やっぱり特別昇給といいますか、昇格といいますか、そういったものについて。

ですから、私はやはり、職員一人一人が企画、立案、実行、そういった、やっぱり、を持った職員が、どんどん今後ふえてくるのが、やっぱり、県やら国の補助金を持ってくる。そして、それを実践に移すと。これが、これから財政面でも非常に重要なことであると、そのように考えておりますので、十分参考にさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは、私の提案として、もうご答弁は構いません。例えば、しょうちゅう用加工米の専用コンバインとか、乾燥機をほかの市町村で、相当支援を要望されています。この前は、高鍋町が専用のやつを構えたというのが、新聞記事でありました。これは、生産者団体が購入しておりますけれども。

この事業内容を見ると、こういうものに強力に支援をするんだということが書いてありますが、専用コンバイン、あるいは乾燥施設で、今、町外に頼っている状況ですわね、木城町の場合。面積も力を入れて取り組んでおられますので、面積も相当面積がふえております。

そこで、しょうちゅう用加工米の専用コンバイン、あるいは専用乾燥機、もみすり機、そういったものを、グリーンサービス・コスモスに整備して、あそこにすべての作業を委託させるという条件で、グリーンサービス・コスモスそのものの収益にもつながらないだろうか。同時に、飼料用稲の刈り取りが一斉、同じ時期になって、非常に苦慮されている、今、現状です。これも、飼料、稲専用の収穫梱包機等を、この支援事業によって要請されてはいかがでしょうかというのが1点。

もう1つは、復興イベントに2億円も枠があるのに、非常に、このほかの市町村を見ると、この復興支援の希望枠が少ない。ふるさと祭り等で相当なイベントをされておりますけれども、これは、私は、もっとこう町民が、間吉田課長、5年あるわけだから、そのうちの1年ぐらい町内外があつと驚くようなイベント要請をされてみてはどうでしょうか。例えば、青木隆治、私、好きになってすけども、美空ひばりのものまねで脚光を浴びている。あるいは、お笑いものまねのロック。歌手でいえば、田口町長が大ファンであると聞いておりますが、堀内孝雄。

そういった、もっと大きく言えば、これはもう、夢物語かもしれませんが、先ほどから中八重

の緑地公園がよく出てきますが、ここのサッカー場に、なでしこジャパンを3、4日公開合宿で呼ぶ。すべて費用はこちら持ちと。こちら持ちというのは、木城町が出すわけじゃない、この復興イベントを利用して。間吉田課長、あなたならやれると思っておりますが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間吉田辰郎君） 私も、そういった意見に大賛成なんですけども、この要綱が、そういったイベントに対しては、県外、県内からの宿泊客が見込めると、そういったイベントに対して助成をするというのが主な事業内容でございますので、私たちも、そういったことで要望してるんですけど、なかなかちっちゃい補助金しかもらえませんが、今後も、そういった意見を踏まえて、要望活動はしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 難しい、難しいということをやろうやと。はい。

それからもう一つ、町内の有志の方々に「アグリネット木城」というのを立ち上げられております。豚肉の加工販売、焼き肉、道の駅、構想をもって実践されようとしていますが、既にもう中川原の農畜産物加工所で、先週から豚肉の加工も始められておりますが、豚については、石河内の新しき村で、もう既に放牧、肥育されて、出荷がどんどんされております。

生産から加工、そして流通、販売という、本町にとっても、常日ごろ町長が言われる、いわゆる6次産業化そのものだと私は思っておりますが、このことで、いわゆる中川原の加工所での、豚肉の加工するための施設の利用、あるいは岩淵のCOF跡地の賃借利用の希望がされているといふふうに聞いております。

産業課長、財政課長、それぞれのお立場から、このアグリネット企業に対しての支援、まあ、支援とまではいかないけれども、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（中竹 憲俊君） COF跡地の件でございますけども、現在、ことしに入りまして、新富町にあります会社、これは農畜産物の乾燥等を行う。あるいはまた、この乾燥機の製造を行っている会社として、業務拡張を木城で行いたいと。それも、COFの跡地でというような相談がございました。

現在、そちらと協議中ですので、こちらのほうがはっきりするまでは、新たな団体といえますか、そことの協議は、現在のところ考えておりません。現在、この会社と協議中でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 木城の中川原の加工所の件ですが、これにつきましては、今現

在、養豚部会の椎さんが代表者になっておりますので、その人と、また共同で何かやるという話も聞いておりますので、そのあたりを十分聞いて、木城の畜産、養豚のためになれば、またいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 町長、このアグリネット木城、構想については、もう既に事業計画あるいは事業内容については、企画課長、町長を交えて協議が進んでおるといふふうにも、私、聞いておるんですが、町長はどういうふうに、この、いわゆる支援するとか、しないとかじゃなくて、この、いわゆる6次産業化の立ち上げをやらうとしていることについてのお考えを、町長。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2度ほど、直接お会いを、あつ、3回です、3回ほどお会いをして、いろいろ内容等についても伺っておるところですが、まさに6次産業化でございまして、私が一番心配しておりますのが、中川原にあります農産加工施設ですが、これが十分に稼働していないということで、その他の人から、いろいろな苦情といいますか、私たちも自由に使えるような施設にしてほしいというような要望もたくさん伺っておるところでございまして、でまた、このアグリネットさんについては、雇用面でも15名とか、20名とかいうお話を聞いております。

本町として支援することがあれば、雇用等も生まれれば、積極的に支援をしていきたいと。また、協力することがあれば積極的に協力をしていきたい、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この30億円という支援事業、先ほどから申しますけれども、ほかの、とにかく市町村に引けを取らないように、大いに活用していただきたいと。そして、これを活用することによって、一般財源にゆとりを持たせて、それが財政の健全化につながるんだと。その分、自分ところの金でやるよりかは、まあ、言葉が悪いですがけれども、その分の要請ができれば、もう要請してだめでもともとというような気持ちで、たくさん要請をお願いしたい。これは、5カ年事業でありますので、最後まで、私はその有効活用がされているかどうかというのについては、見届けてまいりたいというふうに思っております。

それでは、次に、もう1つ、復興、新生の方針の柱として、県が掲げております牛と豚の西都・児湯地域を対象とした「特定疾病のない地域づくり」について質問をさせていただきます。

豚については、新生養豚プロジェクト協議会を当初より設立し、その決められたルールどおりに導入されており、取り組みの第一段階は効果が発揮され、一定の評価を得ております。

特定疾病のフリー地域のもう1つ、牛の白血病、BL対策であります。これは、事業がスタートした1月以降、全く利用されていない実態であります。県の支援方針と畜産農家が求めるニーズが一致していなく、具体的な成果は全く得られていないという県の見方であります。町として、

この実態をどのようにお考えなのか、お聞きをいたします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） B Lのこの対策につきましては、本町といたしましては、検査、注射をしているという段階です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） やってますということ。

○産業振興課長（長友 英親君） はい。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 一部の農家はですね。

○産業振興課長（長友 英親君） はい、やっております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 畜産農家の中にも、この白血病検査については、賛否いろいろ意見があります。清浄化を真剣に取り組むべきだという一方で、風評被害を招く、発症しなければ経営に被害はない、肥育に転用してもメリットがないなど、検査そのものに否定的な考えもあります。

しかし、やはり、事業として位置が、決められたルールがあるのに、それをやってないというそのものが風評被害を招く恐れもあるのではないかなど。したがって、これは、やはり、生産者、畜産農家の意見を十分聞いて、畜産農家に何人か聞いてみますと、まだそんげな話は全然聞いちゃらんという農家もたくさんあります。何かこう、県が先走って、ひとり歩きしているような状況ではないのかなというふうに、私は思っております。

そこでもう1度、J A、あるいは地区連、そういった関係機関と十分話をされまして、何といいますか、県のほうに事業の見直し、あるいはもう少し事業の内容等の検討といいますか、それには、3つあります。県外からの導入牛はもちろん、されてる方もおりますけれども。それから、西都・児湯地域だけでこのB L検査をやったって、効果がない。したがって、その県下全域でやるべきだと、同時に。

それからもう1つは、母子感染を回避するために、対象事業を、出荷する雌子牛でなく、母牛に変更するよう求める意見が多いということ。

それから、B L検査費用は、1年間は県が全額負担するとなっておりますが、2年目以降も全額県が負担すべきだという農家の意見。このような意見をよく聞いて、市町村、J A、地区連、まとまってそれを児湯郡内、西都市、まとまって集約して、県に対して強く申し出をすべきだというふうに考えております。

担当課長の意見を聞きたいのですけれども、時間がありませんので、一応、そういう生産者が抱えておられる、いわゆる意見を吸い取って、県のほうに申し出たらどうでしょうかということ です。

それから、もう既に尾鈴農協を中心に、川南・都農は、この協議会を設立しました。川南町は、今回の9月補正で700万円か800万円か、ちょっと予算、いわゆる補正予算も出しております。

これは、いわゆる10万円補償するときの、県が5万円、残りの5万円を市町村協議会ですよということで、この市町村協議会の町の負担割合は協議会に委ねるということになっております。

木城町としては、その負担割合をどのように検討されていますか。もう、決めないと、今度の9月8日あった9月競りでは、もう250頭を超えるような子牛が出て、徐々に競り市ごとにふえていきます。木城町も、町内からも20頭を超える子牛が出ております。

来年の3月になりますと、木城町だけで70頭を超える子牛が出ます。早く決めておいて、予算化してないと、「さあ、やる」と言ったときに、都農・川南町が先走ってやっても、先ほどからだめだということですから、ここも話し合って、一斉にスタートする形を取っていただきたい。町としては、この負担割合を、今のところどのように考えておられるかだけを、簡単にお願ひします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） この10万円の補償金額について、県が2分の1、そのほかがJA・市町村・生産者ということで打ち出されたんですが、これについて、今、県が賛否両論いろいろあるということで、検査の、無料検査とか、先ほどうちがやっていると言いました。そういったもの、また隔離とかいうのをやってるんですけども、10万円の補償については、今、検討中ということで、私たちとしても、先ほど言われましたJA、それから生産者、県、そういったところでどうするかというのは、また今後協議事項になるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、くしくも、課長がその10万円については検討というか、これは、もう聞こうと思ったけど、この質問通告をした後に、私に入ってきた情報ですが、これも確認したいと思います。

県は、先ほどからの口蹄疫復興財団の30億円の中から、肥育牛の枝肉価格の下落分の補てんをする考えであると。とりあえず、5億円程度をこの30億円の中から使わせてくれんかと。したがって、先ほどのBL対策の県の5万円は、ないものとしたという意向が、町のほうに正式に話が上がってるんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 正式に県から上がってはおりません。ただ、向こうの、県のほうに、この件についてはどうですかという「今、検討中」ということで、5万円はやらないと

か、正式な文書では来ておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この、枝肉相場、これは肥育農家は、今大変な状況にあるというのはわかってるんですよ。しかし、その原因は、いわゆる福島原発のセシウムの問題。県内にも相当、これを含んだ牛肉が流通しておったということで、問題になりましたけれども、これはあくまでも、原発に要因するものですから、国がすべて負担すべきだと私は思います。

あくまでもこの30億円は、西都・児湯の口蹄疫からの復興再生をもとにしたというか、それを目的に、先ほど言いますように、1,000億円のファンドの利息部分を活用するんですから、肥育に対する価格下落のために使うものではないと、私は思います。

それでもって、BLの5万円も出ないということになると、これはもう、仮に今、正式には県から報告というか、相談はないという課長の返答ですが、あった場合には、断固として反対をしていただきたい。あくまでも、口蹄疫の復興・再生のための30億円だということを強く念頭に置いていただきたいというふうに思っております。

もう時間がありません。最後に町長、この牛の白血病、まあ白血病という言葉が非常に悪い印象を与えるわけですが、BL対策、あるいは特定疾病のない地域づくり、西都・児湯だけが先駆けてやっているこの状態について、町長の所見を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） いろいろとご質問いただいたところではありますが、やはり、BL対策、これは必要でありますけれども、ここの質問者もおっしゃいましたように、個々の農家においては、やはり賛否両論あるというのも事実でございます、必ずしも全農家がこれに賛成するわけではない。ましてや、その、もしそういったことが発症した場合、肥育に回さなきゃならないというときに、その点の補てんの問題をどうするかということもあります。

質問にありましたように、お隣の尾鈴農協関連では、大体話ができておるようでございまして、児湯農協につきましても、やっぱりJAと地区連が音頭を取っていただいて取り組むということが必要ではないかと、私はそのように考えておりました、私の、木城の首長としては、やはり前向きに積極的に取り入れることで、地域の畜産の疾病の清浄化を図っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もう時間がありません。あと、3つぐらいありましたけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

.....

○議長（甲斐 政治） 次に、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、質問に移りたいと思います。本町の農業振興対策についてですけれども、9月8日の宮崎日日新聞に、宮崎県の葉たばこ産地危機、農家半数が廃作希望の記事がありました。

県は、葉たばこ構造改革支援緊急プロジェクトチームを設置して、廃作に伴う経営転換の支援や、農地の流動化など、有効活用を促進する。一方では、品質の向上、収量の確保対策など、栽培継続農家を支援する方針であるという。

本町は、最盛期には、平成元年30戸、50ヘクタール、18年に17戸、41ヘクタール、今年ですけれども、13戸の28ヘクタールを耕作しております。また、たばこの最高価格のときは、70万円代の時期もあり、近年は健康志願者や禁煙者も多く、価格の低迷と作柄の不作も伴い、耕作者の減少が続いています。

本町においても、全戸が廃作希望という話を聞いていますが、昨年の口蹄疫で、畜産農家と耕種農家とのバランスもとれ、畑作振興にも大いに役立っているのではないかと考えております。

本町では、21年からカンショ苗、22年はショウガの種などの助成をされております。今、幸い、若い耕作者と後継者も多く、今後の畑作の維持が貢献できるのではないかと考えております。

ここで質問をさせていただきます。畑作地における振興策についての考え方を、町長の考え方を聞きたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にございましたように、大変深刻な問題を抱えてきておるところでございます。ご質問にございましたとおり、13戸、28ヘクタールが、本町だけでそのようなたばこの廃作が行われるということございまして、本町の場合、21年度から「いきいき農業支援事業」ということで、ただいまご質問ありましたとおり、いろんな物の支援をしておるところですが、県におきましても、こうした状況を受けまして、葉たばこ構造改革支援緊急プロジェクトチームというのを立ち上げておるところですが、私もこの新聞が出る前に、8月25日に知事と町村長との懇談会がございましたので、その場で質問させていただいたところですが、その時点では、まだ知事は「承っておる段階でございます」ということございまして、先ほどありましたとおり、葉たばこの生産地の危機ということが新聞に出たところございまして、県内では、恐らく数百ヘクタールに上る、そのように考えております。

幸い、10月4日に知事との円卓トークが川南町で開催をされますので、そこで具体的にどの

ような対応を取られるのかということ、具体的に質問したいと思ひますし、また近いうちに、本町の生産農家、13戸のうちの代表者の皆さんおいでいただいて、具体的にどういった要望を本町にお願いをされますかということと、また、国、県に対しての要望はどのような要望ですか。そして、ご意見等について、十分承りまして、現時点では、私はやはり大変な事態でございますので、本町といたしましては、新たな畑作政策を計画をいたしまして、万全を期してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） わかりました。それでは、新たな品目導入についてする考え方について、産業振興課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 新たな品目の導入についてであります。これについては、今、後藤議員のほうからありましたように、たばこのほうでかなりの面積が出ますので、今現在、アンケート調査を県のほうにいたしまして、どういった作物をしたいとか、そういう声を今調査しているところです。その中で、JAと協議しながら、作物の選定導入を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） いろいろ導入の考え方はあるかと思っております。今の話を聞きますと、ジャガイモの加工用では、もう目いっぱい、面積は。で、食用カンショとか、食用バレイショなんかは、まだ余地があるというような話も聞いております。

そういう中で、たばこ農家の方も相当な投資をされております、たばこに関して。そういう芋堀り機とか、いろんなことに関して新たな助成とか、また今まで、何らかの形でたばこのほうで、いきいき農業ちゅう形で機械の助成もされて、役場のほうはしておりますが、それを借りられた方も、また再度そういう機械が導入ができるような環境も、ひとつはつくってもらいたいと思っております。

それから、品目選定における、私もJAの理事ですけども、8月の理事会にも、本当からいっただら、これは農協が先取るべきものではないかなと思っております。早くこれは、JAが行政と相談をして、早くその対策を急がなければいけません、その品目の選定についてJAとの連携を取る考えはありますか、ありませんか。産業振興課長、よろしく願ひします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） この選定につきましては、県、またJAのほうと連携を取りながら、販路を確保しながら選定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 最後ですけども、たばこ農家は耕作面積が広くて、借地の返還とか、そういうのがきたときに、地主の方が高齢化になっておって、どうにも自分では活用ができないと。そういうときに、やっぱり何かいい方策としてはないかと。そのためには、農業委員会としては、いろんな制度がありますけども、こういう農地が、こういう言い方は悪いんですが、町外のほうに、町外者の方に農地が流動しないように、町内の方で確保できるような方策をしてもらいたいと思いますが、産業振興課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 農地の賃貸につきましては、町内の方に優遇の制度であります農地流動化推進事業ということで、借り手が8,000円、それから貸し手が4,000円という制度があります。そういった制度を使っていくのと、また、あっせん事業等もみながら、遊休農地の対象にならないように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 最後ですけども、いろいろな状態によって、こういう突発的な農政事業が、くるんくるん変わるような時代であります。これは、たばこ農家ばかりでなく、ほかの畑作にも広く広げてもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） これで一般質問を終わります。

全員上着の着用をお願いいたします。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日13日から15日までは、委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は早朝より、たくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。現在、議会では、議会運営委員会において、議会活性化策について継続して協議を進めております。今後、協議が整い次第、皆様にお知らせをしてみたいと思います。

これからも議員一同皆様のご期待にこたえられるよう、議会活動を進めてまいりますので、ご

理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控え室をお願いします。

○事務局長（横田 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時36分散会
